機関紙 ほくだい

北海道大学教職員組合
【電話】011-746-0967（FAX兼用）
内線：2083、3994
HP：https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/
メール：kumiai@hokudai-shokus.sakura.ne.jp

「職員宿舎廃止の基本方針」の一方的決定に抗議する！！

2022年7月20日に大学側は、昨年10月発表の「宿舎廃止に関わる基本方針（案）」をめぐって突如組合との交渉の「打ち切り」を宣言し、7月25日の役員会での決定という強硬手段を取るにいたりました。北海道大学教職員組合は、この「基本方針」のはらむ問題として、①そもそも宿舎の廃止に合理的根拠がないこと、②一部宿舎の廃止に伴う入居資格の厳格化は不利益の全面拡大であることなどを指摘して、その背景にある「福利厚生」の考えの変更を含め根本的なところで批判を加えてきました。それに対して当局側は、「基本方針（案）」を一切変更せずに全面的に受諾すること以外の選択肢を排除した結論ありきの不誠実な交渉態度を繰り返してきました。この歴史的に不当な決定に対して、組合は断固糾弾の意を表明するものです。

この決定は、これまでの北海道大学の「福利厚生」政策の根本原理を転換させる内容を含むものです。大規模な反発を様相してか、大学側は入居者への説明会をオンデマンド方式（つまり、その場での質問や意見を受けつけない形式）で開催するという、徹頭徹尾、教職員組合や入居者の意見を聞こうとしない不誠実な姿勢を貫いております。現在、組合は大学の交渉に臨む姿勢が不誠実交渉にあたるという認識を持って、北海道労働委員会に訴えていく準備を進めております。戦いの場は、北海道労働委員会などの場に移されますが、大学側の決定の不当性を訴え再度交渉の場につかせるように努力していく所存です。

2022年度定期大会報告　全議案可決される

Zoomでの開催も慣れてきたけれども、次回はぜひ対面で！

2022年度北海道大学教職員組合定期大会は7月30日（土）9時30分より執り行われ、全議案可決されました。ここでは参加いただいた代議員の皆様にお礼を申し上げるとともに、大会の様子について報告させていただきます。

今年の定期大会は昨年度に引き続きオンライン会議システムZoomによるリモート会議形式でした。執行部から、資格審査員を教育学部班の松田代議員、議長を文学部班の谷本代議員とすることが提案・了承され、議事が始まりました。

まず、山田執行委員長から総長解任問題／ハラスメントなどに見られるように大学が機能不全に陥っているなか、組合が最後のよりどころとしてより一層の活動が求められるとあいさつがありました。続いて、松田資格審査員から大会が成立していることが報告されました。

執行部から第1号議案の提案があり、山田執行委員長が「大学をめぐる情勢・北海道大学をめぐる情勢」について説明し、続いて山崎書記長が2021年度の取り組みについての報告、来年度の取り組み方針について説明しました。2021年度の取り組みとしては、期末手当引き下げに関わる団体交渉とあっせん申請、研修医のボーナス不払い、教職員宿舎廃止など、多岐にわたる活動が報告されました。また、2022年度の取り組みについては、教育学部班から事前に意見提出がありました。具体的な提案としては、活動方針として（1）年俸制に関わる取り組み、（2）在宅

勤務などの働き方改革の二つの項目を追加するというものでした。執行部はこの提案を含む修正案を執行部案として提案しました。

第 1 号議案の質疑では、活発な議論がなされました。代議員からは大学の新型コロナウイルスの対応、教職員が新型コロナウイルスに罹患した場合の年俸制や労災の扱いについて質問がありました。執行部からは個別の対応だけでなく、大学側に手当の創出や就業規則への明記を求めていく活動を引き続き行っていくと回答がありました。また、別の代議員からは期末手当引き下げの代償措置にかかわり、大学側から非常勤職員の待遇改善が提案された背景についての質問がありました。この背景には組合が代償措置として雇い止めの廃止を訴えてきたこと、労働委員会にあっせん申請を行ったことも関連していますが、大学側の一部職員の中でも待遇改善の必要性を感じていることが挙げられます。ここでは詳しく述べられませんが、代償措置の事前交渉において示された案が現実化されるよう、次期執行部で引き続き大学側と交渉していくこととなります。また、他の代議員からは研修医の期末手当・住居手当引き下げについて、大学側の責任追及に関して質問がありました。また、質疑の中では職場で発生したハラスメントの管理責任の問題についても指摘されました。

あわせて、各班から活動報告をしていただきました。ここでは詳細を省略させていただきますが、参加いただいた各班の代議員からは、新型コロナウイルスの影響から今年度も引き続き班活動を実施しにくい現状が続いているとの声が多くありました。また、新型コロナウイルスによって新規教職員に対して勧誘する機会が少なくなっているという問題も指摘されました。

次に、第 2 号議案として、上山書記次長から決算の説明と監査報告がありました。そのなかではコロナ渦の影響が大きく、活動費（班活動費や行事費）の執行率が低かったと報告がありました。第 3 号議案（予算）についても、上山書記次長から提案・説明がありました。今年度、活動費と旅費の執行率は低くなっていますが、次年度は対面の活動や会議が増えることを見込んでそれ相応の予算としました。来年度は対面での会議や班活動が活発になれば幸いです。決算と予算については、議案書を適宜確認いただければと思います。

続けて、第 4 号議案（選挙管理委員会）と第 5 号議案（組合加入の承認）の説明ののち、採決が行われ、すべての議案が賛成多数で可決されました。なお、第 1 号議案・第 3 号議案は web システムを採用し、第 2 号議案・第 4 号議案・第 5 号議案は Zoom のリアクション機能を用いて採決を行いました。

最後に、定期大会をもって退任する執行委員（長谷川副執行委員長、上山書記次長、小林執行委員、松岡執行委員、山崎書記長）にあいさつをしていただいたのち、引き続き次期委員長に立候補されている山田執行委員長からあいさつがありました。定期大会は予定通り 12 時 30 分に散会となりました。

Zoom による開催でしたが、大きなトラブルもありませんでした。最後になりましたが、谷本議長、松田資格審査員をはじめ代議員の皆様には、会の速やかな進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

（書記長　山崎）

病院医員・研修医への期末勤勉手当・住宅居手当の末払問題で 7 月 29 日の北大の回答は経緯の説明に関して詳細どころか日付すらなく、氏名に至っては総長以外が特定されない杜撰なものであるため、8 月 9 日に抗議文を出し、7 月 11 日付け質問状に対して誠実に回答するよう求めています。

北大総長解任取消訴訟第6回口頭弁論および北大情報不開示処分取消等請求訴訟第4回口頭弁論報告

2022 年 7 月 20 日（水）10:30 から札幌地方裁判所 805 号法廷で北大総長解任取消訴訟の第 6 回口頭弁論が行われました。今回の期日で、裁判所が作成した争点整理表に原告が記入したものに被告北大が記入したものが提出されましたが、被告国の記入が間に合わなかったので次回期日までに提出することになりました。これまでも北大と国の説明が食い違う部分がありましたので注目です。また、原告側が考えている証人と質問事項を次回期日に提出することになりましたので、いよいよ証人尋問の準備が始まります。裁判後の原告の報告会では、非違行為の事実認定に関する中間判決は予定されていない旨が原告弁護団から示され、2018 年 9 月 29 日の時点で何故顧問弁護士が名和総長に辞任を迫れるのか、2018 年 12 月 9 月に総長選考会議議長に提出した辞表の受け取りの拒否について争うのかなどの質疑応答がありました。翌 7 月 21 日（木）11:00 からは同法廷で北大情報不開示処分取消等請求訴訟の第 4 回口頭弁論が行われました。今回の期日で、被告北大から不開示部分の理由の主張が提出されましたが、総長解任取消訴訟などで既に開示されている文書と不開示部分が異なるなどの矛盾点があるため、次回期日までに被告北大が原告に開示していない文書やその部分の特定を行うことになり、原告は被告北大の不開示理由への反論を行うことになりました。裁判後の原告の報告会では、争点は解任取消訴訟ほど多くないので、判決は早めに出る見通しが原告弁護士から示されました。次回期日は共に札幌地方裁判所 805 号法廷で、解任取消訴訟は 10 月 5 日（水）10:30 から、情報不開示処分取消訴訟は 10 月 13 日（木）11:00 から行われます。これまで北大が説明を拒んできた総長解任の経緯が明らかになりつつありますので、ご都合のつく方は傍聴をお願い致します。

全大教第 55 回定期大会参加報告

2022 年 7 月 23 日（土）にオンラインで開催された全国大学高専教職員組合第 55 回定期大会に資格審査委員および代議員として参加しました。大会では、代議員 61 名、中央実行委員 20 名、傍聴人 13 名の計 94 名の出席者が参加し、決算報告や予算、規約・規程の改正などの 8 つの議案が議論の上、可決されました。第 4 号議案 2022 年度運動方針に関する件では、北海道大学の問題として、大学病院での研修医らに対する期末勤勉手当・住居手当不払いの情報提供を行いました。この問題は、他の国立大学病院でも起こり得る問題で、18 年に渡る違法行為の責任追及も北大単組では解決しにくい問題ですので、全大教の中央実行委員会との連携を強めて、環境改善を目指したいと思います。

講演会報告：鈴木裕子さん（女性労働運動史研究者）「女性労働者の解放を志向して、女性労働の理論を紡ぐ―主に山川菊栄における女性労働解放の思想・理論への考察」

女性労働運動史研究の第一人者である鈴木裕子さんの講演会が実施された（2022 年 7 月 16 日、文学研究院応用倫理・応用哲学研究教育センター主催）。対面開催がかなったことで鈴木さんの姿勢や思いにじかに触れることができる貴重な機会となった。

鈴木さんと言えば、戦前期の労働運動に身を投じた女性たちの証言の記録化（『たたかいに生きて』共編著、ドメス出版、1980 年、他）や、女性と労働組合・労働争議に関する著作（『女工と労働争議』れんが書房新社、1989 年、他）、職業婦人、農村婦人、婦人水平社、廃娼運動、反天皇制から官製婦人団体まで幅広く女性の社会運動を射程に入れた資料集『日本女性運動資料集成（全 10 巻、別巻 1）』（不二出版、1993-1998）の編纂など無産階級や被抑圧者の女

性の視点から鋭く社会の矛盾を指摘する仕事の数々で知られている。その研究の出発点、大学時代の卒業論文のテーマは山川菊栄であった。

近著『忘れられた思想家　山川菊栄　フェミニズムと戦時下の抵抗』（梨の木舎、2022年）は、鈴木さんの山川菊栄研究の集大成であり、今回の講演は本書の内容をもとにしている。著名な山川菊栄を「忘れられた思想家」と鈴木さんが呼ぶのは、その思想が現在の私たちにも示唆深いもので、だからこそ今あらためて学ぶ必要があるとの強い問題意識であった。

「生活者としての職分と、母としての職分とが、相衝ち、相矛盾することによって、婦人の生活は分裂させられて」いると山川菊栄が述べたのは1924年であったが、これは約100年たった現在も問題であり続けている。講演の冒頭で鈴木さんは１週間前の参議院議員選挙や労働組合運動の昨今の動向に触れて状況は厳しいのに労働者の運動と社会変革への動きが起こってこないのはなぜなのかと問うた。答えは容易に見つからないが男性中心の労働運動と戦争によって阻まれた当時（1920～30年代）との異同を意識しつつ私も現在に向き合いたいとの思いを新たにした。　　（教育学部班　辻智子）

人事院勧告　初任給・若年層の俸給改善　一時金0.1月プラス

人事院は８月８日、国家公務員の給与に関する勧告及び公務員人事管理に関する報告を行いました。月例給については921円（0.23%）、一時金については0.10月分の改善の内容で、急激な物価上昇の下での生活改善には遠く及ばない低額な、そして中高年層での俸給表の改善はないというものです。通勤手当や寒冷地手当改定はなく、テレワークや勤務間インターバルの方策などは今年度中には結論を出すこと、Well-being実現等に向けた職場環境整備、長時間労働の是正、ハラスメント防止対策などに対応するとしています。

俸給表　行政職俸給表(一)　（その他の俸給表は行(一)との均衡を基本に改定）

- 初任給　総合職試験及び一般職試験(大卒程度)を3,000円、一般職試験(高卒者)を4,000円引き上げる
- 30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について改定

一般職		6月期	12月期	再任用職員	6月期	12月期
2022年度	期末手当	1.200月	1.200月	期末手当	0.675月	0.675月
	勤勉手当	0.950月	1.050月	勤勉手当	0.450月	0.500月
2023年度	期末手当	1.200月	1.200月	期末手当	0.675月	0.675月
	勤勉手当	1.000月	1.000月	勤勉手当	0.475月	0.475月

北大の嘱託職員（再任用職員）の給与は、北大独自のものです。

◆2022年人事院勧告　https://www.jinji.go.jp/kankoku/r4/r4_top.html

◆国公労連　国公労新聞2022年人勧特集号　http://kokkororen.com/jinkan2022/data/22_shinbun02.pdf

人事院勧告で行政職(二)の俸給表の１級１号は136,200円、時給換算では811円であり、全国の一番低い最賃が現在820円、民間ではあり得ない低い賃金です。そんな勧告をするとは…8月9日に説明会で指摘しても「公務員は最賃の対象ではない」と何も感じていない様です。今年の最低賃金は北海道ではプラス31円・920円の答申が8月8日に出ています。

人事院勧告

【当面する行事など】 詳細は北大職組ホームページ「諸団体の行事」からご覧ください。

8/17　2022年人事院勧告学習会　18:00～19:00　オンライン
8/20　非正規無期転換逃れはつらいよ！シンポジウム　10:00～12:00　オンライン
8/22　執行委員会　18:00～
9/9　全大教文教オンライン交流集会　18:00～20:00　研究者雇止め
9/10　全大教文教オンライン交流集会　10:00～女性　15:30～大学自治
9/11　全大教文教オンライン交流集会　10:00～事務職員　15:30～ハラスメント
9/16　しゃべルーム　12:00～13:00　Zoom

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう